

令和4年度「青少年の体験活動推進企業表彰」募集要項

1. 目的

社会貢献活動の一環として青少年の体験活動に関する優れた実践を行っている企業を表彰し、全国に広く紹介することにより、我が国の青少年の体験活動の推進を図ることを目的とします。

2. 応募条件

- (1) 実施主体：日本国内に拠点を有する企業（営利を目的として経済活動を継続して実施する法人格を有した組織）
- (2) 活動内容：社会貢献活動の一環として、企業の主催により実施した体験活動（企業が本来業務として実施する営利活動は対象外）
- (3) 対象期間：令和3年4月1日から令和4年3月31日までに実施
- (4) 参加対象：我が国の青少年（おおむね18歳以下、もしくはそれらを含む親子）を主とする
- (5) 活動場所：国内外を問わない

【参考】

「体験活動」は、その内容に応じて、大きく三つの体験に分類される。一つ目は生活・文化体験活動であり、例えば放課後に行われる遊びやお手伝い、野遊び、スポーツ、部活動、地域や学校における年中行事である。二つ目は、自然体験活動であり、例えば登山やキャンプ、ハイキング等といった野外活動、又は星空観察や動植物観察といった自然・環境に係る学習活動である。三つ目は、社会体験活動であり、例えばボランティア活動や職業体験活動、インターンシップである。」

中央教育審議会答申「今後の青少年の体験活動の推進について」（平成25年1月）より

3. 表彰について

原則として2企業（大企業部門：1企業、中小企業部門：1企業）に対して最優秀賞（文部科学大臣賞）を交付します。また、最優秀賞に準ずる賞等として、審査委員会優秀賞、審査委員会奨励賞を交付します。また、特定の分野・テーマ等において顕著な取組を行う企業を対象として、特別賞を交付します。

【特別賞について】

令和4年度より、「特別賞（スペシャルニーズ賞）」を創設します。上記「応募条件」を満たす活動の内、特別な支援や配慮を有する青少年（障害・不登校・特異な才能・日本語指導等）のための取組や、特別な支援や配慮について理解を深めるための取組の内、顕著な取組に対して交付します。

※他の賞との同時受賞を可とします。

4. スケジュール

応募受付開始 令和4年10月17日（月）
応募受付締切 令和4年11月17日（木）
1次審査結果通知 令和4年12月下旬
最終審査・表彰式 令和5年2月22日（水）【会場：文部科学省（予定）】
※最終審査はプレゼンテーション審査を予定

5. 応募提出書類

（1）応募様式（別添参照）

※応募様式はA4サイズ（フォントサイズ：10.5ポイント）
※5ページ以内（アンケートを除く）

（2）実践の概要が分かる資料

※A4サイズ、1ページ以内。（様式自由）

6. 応募方法

上記5. の応募提出書類を揃え、下記宛先まで御応募ください。

募集期間：令和4年10月17日（月）～令和4年11月17日（木）

提出方法：E-mailで御提出ください。

アドレス：seisyone@steward.co.jp

（「青少年の体験活動推進企業表彰」事務局 宛）

7. 注意事項

- ・応募は事業単位とします。複数企業の連名によるエントリーも可とします。
- ・過去に文部科学大臣賞を受賞したことがある事業は、応募できません。
- ・提出資料、写真等は返却できません。
- ・審査に関する問い合わせには応じませんので御了承ください。
- ・企業名や活動内容を、新聞、雑誌、インターネット等で公表する場合があります。また、マスコミからの取材に協力を依頼する場合があります。
- ・応募受付後、事例集作成における協力（写真・ロゴマークの提供、原稿の確認等）を依頼する予定です。

【申込みに関するお問い合わせ】（令和4年10月17日～令和5年3月31日）

株式会社スチュワード内

「青少年の体験活動推進企業表彰」事務局（担当：足立）

TEL：03-6326-8032【10:00～17:00（土日祝日は除く）】

E-mail：seisyone@steward.co.jp

【事業全般に関するお問い合わせ】

文部科学省 総合教育政策局

地域学習推進課 青少年教育室 事業係

TEL：03-5253-4111【内線2056】

E-mail：seisyone-jigyou@mext.go.jp

URL：https://www.mext.go.jp/a_menu/sports/ikusei/1412628.htm

令和4年度「青少年の体験活動推進企業表彰」審査基準

1. 社会貢献の取組

活動を通していかにして社会に貢献するか、そのねらいの明確さ、工夫、及びその成果 等

2. 教育的配慮

活動における教育的ねらいの明確さ、そのねらいに応じたプログラムデザインの工夫や子供たちへの関わり方の工夫、及びその成果 等

3. 本業との関連性

本業（技術や資産、人材 等] を活用することで活動を充実させる工夫や、活動を通して得られた成果を本業に活用する工夫、及びその成果 等

4. 地域社会やステークホルダーとの関連性

地域社会やステークホルダーからの情報収集や情報発信における工夫や、ステークホルダーを巻き込む工夫、及びその成果 等

5. 社内理解への配慮

経営層の理解を得ることや会社を横断的に巻き込む工夫、及びその成果 等

6. 新規性・発展性

新規性や先駆性 等【特に新たに取り組む活動において重視】、もしくは、これまでの実践や成果をもとにしたP D C A等改善の取組や発展の過程 等【特に過去から実践を重ねてきた活動において重視】